

平成30年度 第2回 自動車整備技能登録試験案内

種 目	学科：1級小型、2級ガソリン、2級ジーゼル、2級シャシ、3級シャシ、 3級ガソリン、3級ジーゼル、3級二輪、自動車車体、自動車電装 実技：1級小型	
学科試験日	平成31年3月24日(日) ※1級小型の口述試験は平成31年5月12日(日)	
受付期間	平成31年1月21日(月)～平成31年1月25日(金) 9時～16時30分(12時から30分間は除く)	
受付場所	大分県大分市大州浜1-3-30(大分運輸支局の裏) ☎097-556-2012 大分県自動車整備振興会 教育センター2F(郵送では受け付けません)	
受験資格	自動車整備の実務経験が次の年数を満足していること。	
	《3級整備士》	実務経験
	高校、大学の機械、自動車に関する学科以外の卒業生	1年
	高校、大学の機械に関する学科の卒業生	6ヵ月
	自動車に関する学科の卒業生	不要
	《2級整備士》	3級合格後の実務経験
	高校、技術専門校、大学の機械、自動車に関する学科以外の卒業生	3年
	高校の機械、自動車関係または技術専門校の自動車に関する学科の卒業生	2年
	大学の機械、自動車に関する学科の卒業生	1年6ヵ月
	《1級整備士》	2級整備士(2級シャシは除く)合格後、3年以上の実務が必要
※実務経験は、試験前日です。上記年月を満足すればよい。このほかに、職業訓練指導員、航空機関(整備)士や認定大学、認定学校、職業訓練大学校、高等専門学校、一種養成施設等の修了者は当会までおたずねください。		
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ◆自動車整備技能登録試験申請書(当会で無料で用意しています) ◆就業証明書(次頁をコピーして使用するか、当会で無料で用意しています) ※就業証明書は当会ホームページからでもダウンロードできます。 ◆郵便はがき 2枚(自分宛に住所、氏名、郵便番号を記入してください) ※1級小型受験者は4枚(筆記合格者で口述だけの人は2枚) ◆写真 1枚(縦6cm×横4.5cm、インスタント《ポラロイド》は不可) ※上半身脱帽、無背景に限る ◆手数料 4,200円《現金》 ※1級小型受験者は6,200円《現金》 ◆印鑑 スタンプ印(シャチハタ等)は不可。 ◆2級整備士受験者は、3級整備士の合格証書。 ◆1級小型整備士受験者は、2級整備士の合格証書。 ◆実務経験が短縮できる人は、学校の卒業証書又は証明書。 (ただし、3級受験者で実務経験1年以上、2級受験者で3級合格後3年以上ある人は不要です) 	
実技試験	1級小型の学科試験合格者は、実技試験を受けることができます。その場合は、6月3日から6月7日の間に、実技試験受験料として12,000円(現金)と郵便はがき2枚(自分宛に住所、氏名、郵便番号を記入)を、上記受付場所までご持参ください。 また、実技試験は8月25日で、福岡県での受験が予定されていますが、受験者が少数の場合は、香川、広島、大阪、愛知等に変更になる場合があります。	

就業証明書

氏 名

生年月日 昭和
平成 年 月 日

上記の者は、下記の期間、当事業場に於いて自動車
整備作業の実務に従事して(いる
いた)ことを証明します。

(どちらかを○で囲むこと)

期 間	昭和 平成	年 月 日 から	年 月
	昭和 平成	年 月 日 まで	
職 名	給油所以外の人	整 備 工	
	給油所の人	整 備 員	
作業内容	給油所以外の人	自動車整備作業	※
	給油所の人	自動車点検調整作業	※
事業場名称 又は 給油所名			
認証番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		

平成 年 月 日

事業者氏名
および名称



住 所

- ※当証明書は事業者が記入すること。
- ※自動車整備(点検調整)作業とは、自動車分解整備及び定期点検整備作業をいう。
- ※上記事実虚偽があった場合は取り消し処分を受けます。